

(社福)大阪障害者自立支援協会 令和5年度第1回レクリエーション

月化粧ファクトリーと和歌山県立自然博物館を楽しむ

(社福)大阪障害者自立支援協会とのタイアップ旅行を実施いたします。

今回は、まず、3年前にオープンしました阪南市にある「月化粧ファクトリー」を見学します。まずは、シアターにて映像をご覧ください。その後、ミルクとバターの香りがふんわりとただよう中、“みるく饅頭月化粧”の製造工程を間近でご覧いただけます。おいしさの秘密がわかるかも!?!です。昼食は、和歌山市にある「黒潮市場」で「鯛の釜めし御膳」をいただきます。昼食後は、「和歌山県立自然博物館」へと向かいます。ここでは、和歌山県の自然と生きものを楽しく学べます。第一展示室は水族館コーナーとなっており、水槽越しにゆうゆうと泳ぐ黒潮の魚たちがご覧いただけます。

なお、ツアー行程中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため十分な配慮を行って実施いたします。

日 時	: 令和5年7月9日(日) 午前8時45分集合(雨天決行)
旅行代金	: 1人 5,000円 【付き添い1人まで同額 2人目からは、7,000円(子供も同じ)】
集合場所	: 《A》大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校前(大阪市天王寺区上汐4-4-1) 《B》(申込状況によって追加することがあります。)
定 員	: 200名(定員に達し次第締め切らせていただきます。悪しからずご了承下さい。)
申込方法	: 下記の申込用紙に記入し、大阪障害者自立支援協会まで郵送またはFAXでお申し込み下さい。 参加が確定した方には、協会より通知します。 通知を受け取られた後、下記振込先へ、すみやかに参加費をお振込みください。 (参加が確定した方の申込書は、名鉄観光サービス(株)大阪第1支店に取次ぎます。)
申込期間	: 令和5年6月8日(木)～令和5年6月19日(月)※申込期間以前は受付できません。
申込先	: 〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 レクリエーション係 TEL: 06-6748-0588 (FAX: 6748-0589)
振込先	: メイテツカンコウサービス(カ 三菱UFJ銀行 新東京支店 普通 3318697 ※6月30日(金)までにご入金ください。(振込み手数料はご負担下さいますようお願いいたします。)
注意事項	: 1 時間には遅れないこと、遅れた場合は待たずに出発します。 2 指示には従うこと、自由行動は決められた範囲でお願いします。 3 昼食時の飲み物代、追加注文は自己負担とします。 4 出発日の朝自宅で検温し、発熱が無いか確認してください。発熱している方は参加できません。

～行程表～

9:00 大阪出発 ⇒ 月化粧ファクトリー(見学) 10:15～11:45 ⇒ 黒潮市場(昼食・買い物) 12:30～14:30 ⇒
和歌山県立自然博物館(見学) 14:40～15:40 ⇒ 17:30 大阪

☆上記行程には添乗員が同行いたします。☆食事: 朝食×/昼食○/夕食×

申 込 書

氏名	〒	住 所	TEL・FAX	年齢	性別	種別・等級	付 添	車椅子
							有・無	有・無
							有・無	有・無
							有・無	有・無

※1 付添がおられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。付添者・介護者についても必ず申込書に記入して下さい。

※2 車椅子に乗ってこられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。

① 下記のあてはまる障がい等の記号に○を記入してください。

ア 肢体 イ 聴覚 ウ 視覚 エ 内部 オ 知的 カ 精神 キ 盲ろう ク 介護者

② 車いすの方で、車で来られる方は車種・車番等を記入して下さい。

車種	車番	色
----	----	---

1. お申し込み方法と旅行契約の成立

(1)所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お申込みください。

※定員の200名を超えた場合は、お申込をお断りさせていただきます。

参加者が確定しましたら、通知いたします。

通知の確認後、おもて面記載の口座まで申込金をお振込ください。

※申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。

(2)旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. 申込金(お1人様につき)

申込金： 5,000円【付き添い1人まで同額 2人目からは、7,000円(子供も同じ)】

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した旅行の交通費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。

これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

また、この旅行には大阪障害者自立支援協会が国内旅行傷害保険をサービス付保しています。

4. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. 最少催行人員

参加者が30名を下回った場合は、催行中止とさせていただきます。

※お客様の数が契約書面に記載した最少催行人数に達しなかったときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに、旅行の中止をご連絡します。

～旅行の取扱い～

名鉄観光サービス(株)大阪第1支店 担当：山村 晃司

〒530-0001 大阪市北区梅田3-3-45 (マルイト西梅田ビル4階) TEL 06-4797-5803 (FAX 06-4797-5760)

営業日・営業時間/月～金 9:30～17:30 (休業日：土・日・祝日)

～社会参加活動等についての問合せ～

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 (旅行申込先と同じ)